

成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会会議結果概要

1 開催日時

平成26年11月5日（水） 14：00～15：30

2 開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

(委員)

青木部会長、太田委員、鈴木委員、眞鍋委員、中山委員、永田委員、
石川（洋）委員、橋本委員、石川（絹）委員

(事務局)

健康こども部高木部長、福祉部金崎部長、社会福祉課池田課長補佐、障がい者福祉課神山課長、生涯学習課秋山課長、教育指導課田口指導主事、健康増進課川瀬課長、保育課伊藤課長、保育課菱木課長補佐、保育課有坂主査、保育課北野主査、子育て支援課宮崎課長、子育て支援課椿課長補佐、子育て支援課高橋主幹、子育て支援課稻阪主査

4 議題

- (1) 成田市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
- (2) 利用者負担の考え方について

5 議事

1. 開会
2. 部会長あいさつ
3. 議題

部会長：それでは、(1) 成田市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、
事務局より説明をお願いします。

事務局：資料1について説明

部会長：ご質問がありましたら、ご遠慮なくお願いします。

委 員：31ページの一番上と一番下の「相談と訪問指導の充実」で、「電話や

面接による相談をします」とありますが、やはり平日9時～17時なのでしょうか。土日の対応や、市役所の時間外、20時くらいまで相談時間を延長するとか、コールセンターのようなところで相談を受けるとかのお考えはあるのでしょうか。

事務局：31ページの記載は重複していましたので、一番下をカットいたします。現在、実施している相談は、訪問や電話相談等を保健師の勤務時間帯で対応しています。土日および夜間については、今回の計画には含めてはいません。

委員：ぜひ、ご検討いただけするとありがたいです。先日、福祉館であった「行列のできる講座とチラシの作り方」で、男性がイクメンデビューするという講座を組んだときに、ご主人だけではなく、必ず奥さんも一緒に来るということでした。妊娠・出産は女性がしますが、家族の問題なのでご主人も聞きたいとか、一緒にしたいということが結構あると思います。土日や夜でないとご主人が来られない可能性が高いです。ぜひ、何か工夫できないか、考えていただければと思います。

事務局：パパママクラスを年間12回実施しています、お父さんになる方、お母さんになる方に一緒に来ていただいています。25年度の実績では、母親が161名、父親が151名、母親のみの参加も若干ありますが、夫婦で参加していただいています。こちらは引き続き実施していきます。

委員：出産後のマタニティーブルーや、夜泣きでどうしても泣き止まない、何だか分からぬというときの相談も、切れ目のない支援事業だと思います。その部分を、普通の時間帯以外も対応できるよう、ご検討いただけするとありがたいです。

事務局：今言われた形では、母親学級やこんにちは赤ちゃん事業で家庭訪問をしています。それは事前に連絡をして、ご都合のいい時間帯に伺う形を取っており、出産後のケアもしております。

委員：確かに、そんなに頻繁には来ないですし、平日昼間の保健師さんが対応できる時間帯になっていると思います。その部分はいいので、プラスアルファになるような施策が必要ではないか、お考えいただければと

思います。

部会長：どうせやるのなら、一番出やすい時間につくっていただけだと、非常にありがとうございます。その他はございますか。

委 員：他から転居してきたママの質問ですが、予防接種の回数が多いので、そのときに相談や健診も受けるようなことは可能でしょうか。

事務局：予防接種は期間などの条件があり、お子さんのケースに合わせて接種ができるように医療機関での個別接種をお願いしています。日々の相談は、健康増進課で対応しますので、電話でも窓口でもご心配な点はご相談いただければと思います。

委 員：あらためて相談となるとハードルが高く、行く機会があるときに聞きたいという話をしていたのです。

事務局：転入される方の場合、前市町村のものと予防接種の券を入れ替えるので、その際に十分に説明させていただきますので、ご遠慮なくお聞きいただきたいです。

委 員：もう1点、お勤めではない方で、病院に行くとか、髪の毛を切りに行こうというときに、一時保育はいっぱい、ファミリーサポートも急だと頼めないこともあるし、いつでも利用できる一時保育があればという話も出ていました。

事務局：保育園の一時保育は、保育士が2人いたとして、5歳児が10人来ても可能ですが、0歳児が突然5人来られると全員を預かることができないという事態になります。今すぐにというわけにはいきませんが、一時保育につきましても、なるべく拡充していく方向で検討しています。

委 員：とても困って、かといって近所の人に頼むわけにもいかず、公のサービスなら堂々と頼めるという話でした。ファミサポに頼んでも2時間では足りない、3時間だと外食できる金額で、自分が働いていないので、金額的にもう少し安くなるとうれしいという話も少し出していました。

委 員：これは、利用者が各保育園、各幼稚園に全部電話しなくてはいけないですよね。コールセンターなど、統括してコーディネートする場所があると、利用者があちこちに電話を掛けなくて済むと思います。ファミサポは、ボランティアセンターみたいなところがコーディネートをしていますが、どこが空いているのかが一遍に分かるようなことを、子育て支援課や保育課などでききませんか。

委 員：そうすると、きりがないというか、私などは母親学級のときからの友達とか、同じくらいの子どもがいるお母さんのネットワークがあるので、そんなに近所に頼みづらいということはないです。先ほど、情報の共有が大事というお話をしましたが、母親同士のネットワークがもう少し強くなれば、そういう問題も解決するのではないかと思います。自分たちで何とかするというのも、母親、父親は考えないといけないということも一方では思いました。

部会長：確かにこちら側からの見方をすればそうですね。頼むところがない、何とかしてくれという気持ちも、困ったときはどこに電話を入れるというのがあれば、ずいぶん違うと思います。今までやったことがないので大変かもしれません、そんなサービスができたらいいなという気がします。

委 員：確かに、昔は隣近所に頼める人間関係があって、コミュニティの希薄さから、そういう問題が出てきていると思います。サービス体制ばかりを追求してもきりがなくて、コミュニティや地域の人間関係というフェーズをやらないと、いろいろなケースを全部補おうというのは基本的に難しいです。

委 員：少し話が変わりますが、私は妊娠してから成田市に引っ越してきて、全く交友関係がない状態でスタートしました。母親学級の案内があって、そのときは働いていたし、女の人のコミュニティに入ること自体が面倒くさかったりして乗り気ではなかったのですが、たまたま先輩に勧められて行って、そこで友達ができたり、いろいろな人の話を聞いて、母親になることに前向きになれました。そこに行ったことが一つのきっかけで、その後順調に子育てをすることができました。ただ、そういうきっかけを誰しも得られるわけではなく、コミュニティ

がつくれなくて困っている方はたくさんいると思います。そこは運だったりするのですけれど、私みたいな者の生の声をできるだけ届けたりすれば、少し変わってくるのかなと思いました。

委 員：保育園ですが、実際、一時預かりの電話がたびたび掛かってきます。受けてあげたいのですが、保育士の人数、在園の子どもたちの関係でどうしても無理なときはお断りせざるを得ない状態です。今おっしゃったように、お母さんたち同士で助け合える方は何とかなるけれども、1人で悩んでいる人は本当に困っていると思います。それぞれコミュニティセンターや市役所などに広報があって、そういう子育て支援も多くの方に知っていますが、新聞も取っていない方なのか、そういうサービスがあることもご存じない方がいる気がして、そういう方にうまく伝えられる手段があればいいなと思います。

部会長：今は、保育士の数は足りているのですか。

事務局：通常の保育は、少し不足している状況です。一時保育や時間外保育事業を拡充するほど不足するので、そのバランスが非常に難しいです。保育士の数は一定ですので、どちらかを充実して、どちらかを我慢するしかない状況です。

部会長：通常の保育を大事にしないわけにはいきませんからね。

事務局：ただ、月10日程度働くために一時保育を使う方もいて、保育の受け皿が拡充されるにしたがって、そういう方が月20日働くことにして通常の保育に変わったりします。またニーズが変わってきますので、その中で検討したいと思います。

部会長：それでは、基本理念の①と②がありますけれども、どちらかに決めたいと思いますので、ご意見がありましたらお知らせください。事務局から、何か説明することはありますか。

事務局：現計画の次世代育成支援行動計画が、「市民みんなで支える楽しい子育てのまち」で、社会全体で、地域で子育てを支えるというのが一つの考え方としてありました。基本的に、その考え方自体は、新しい計画の中でも変わらないと思います。ただ、キャッチフレーズ的な部分が

ありますので、その時代に合ったものを定めることができればと思います。事務局の中でも幾つか候補を検討しましたが、やはりキーワードになるものは「笑顔」「安心」など、どの市町村でも似たような傾向があります。その中で、最終的に2つに絞らせていただきました。

部会長：これは感覚的なものですが、何かありましたらどうぞ。

委員：①がいいと思いますが、「みんなで創る」と「笑顔あふれる」を逆にしたほうが、市の意向にあっていいるというか、いいと思いました。

部会長：逆に、これは引っ掛かるというのも、おっしゃっていただければと思います。

委員：②に関して、「生まれて良かった」というのは、子どもの立場で自分自身に言っています。「育てて良かった」は親の立場です。そして、最後の締めの言葉は「子育て応援のまち」で、一貫していないように見えて引っ掛かります。

委員：私も②の「良かった」というのは過去形なので、昔を振り返っているようなイメージで少し引っ掛かりました。

部会長：皆さん、そこで引っ掛かる気がします。①か②だと、①になると思います。

事務局：委員からご提案の、逆にしたものと1つの案として、①を2つのパターンに分けて、どちらかでお選びいただいてもいいかと思います。

部会長：「笑顔あふれる子育てのまち」とすると、「みんなが創る」が前に付いても違和感ないです。そのほうが、流れがある気がします。

委員：崩壊状態にある町会も多いですが、そこも含めて「みんなで」を強調したほうがいいと思うので、それを最初に持ってきたほうがいいと感じました。

部会長：皆さんは、どうですか。

委 員：「みんなで創る」が最初にくるほうがしっくりきます。

部会長：委員の意見に賛同のご意見が出ましたが、「みんなで創る 笑顔あふれる 子育て応援のまち」でいかがですか。

(異議なし)

部会長：では、これで決定したいと思います。

委 員：広報のことですが、新聞を取っていない方が若い方に多くて、「まず」のきっかけの広報が行き渡っていないと思います。マンションを建てるとき、市に申請が来ると思うので、例えば、マンションにはセキュリティがかかっていますから、初めから管理室に毎月届けて、キッズルームや掲示板にぶら下げてもらうなど、そういう方法を取られてはいかがかと思いました。

事務局：その点については、広報課に状況を確認して、お話ししたいと思います。

部会長：では、議題（1）成田市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、ご指摘があった点を修正して、原案どおり決定することで異議はありませんか。

(異議なし)

部会長：では、議題（1）については、指摘のあった箇所を修正の上、原案どおり決定するということにします。それでは、議題（2）利用者負担の考え方について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料2について説明

部会長：今の説明についてご質問等ありませんか。

委 員：公立幼稚園は大栄幼稚園しかありませんが、再検討すると書かれているのは、どのように再検討を考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局：全国的に、公立幼稚園の対応方針はほとんど出ていませんが、関西方
面では、私立幼稚園と公立幼稚園の格差をなくすため、保育料を同一
に設定する市町村もあります。保育料の考え方としては、私立と公立
の格差を縮めるということが検討の中身になると思いますが、制度導
入時点においての負担水準は変わりません。

委 員：自分が子どもを入れるときに、成田には保育園は公立があるのに、幼
稚園は公立がないなと思いました。合併することで公立の大栄幼稚園
ができ、値段がかなり安いので、少し遠いですがそちらへ入れたい人
もいるかもしれません、いきなり値段が上がったら、それはそれで
今通っている方が継続して通わせられないこともあると思うので、ど
うされるのかなと心配になりました。

部会長：その他ありませんか。それでは、議題（2）利用者負担の考え方につ
いて、原案どおり決定したいと思いますが、ご異議はありませんか。

（異議なし）

部会長：異議なしということで、原案どおり決定いたします。以上で、本日の
議題は終了です。本日の決定事項を、保健福祉審議会に報告させてい
ただきます。それでは、本日の会議を閉じたいと思います。事務局の方、よろしくお願ひします。

事務局：次回の開催についてですが、年明けの2月4日（水）を予定しています。このあと、この計画案は保健福祉審議会への報告、市議会への報
告、パブリックコメントで広く皆様のご意見を頂戴した上で、さらに
計画案の内容について検討を加え、それをもって本会議で再度お示し
したいと考えています。

委 員：次回の部会は、具体的にどういった議題になるのですか。

事務局：現在は素案ですが、広くパブリックコメントを頂戴した中で、事業計
画書の案という形で、皆様にお示しします。

委 員：それは、具体的に国の数字が出る前提ですか。これから施設型だと
か、新法に対するいろいろな施設が増えますので、それに対する財源

を明確にしないといけないと思います。部会としては、家庭的保育に対する申請はどれくらい出ているのかとか、一時預かりに対してどれくらいの助成が出るのかとか、具体的な話をしないといけないと思います。

事務局：おっしゃるとおり、現在、国も詳細な数字が全て出ているわけではありませんので、皆さんにご提案、ご提示できないものがあります。

委 員：この前の安倍総理の話だと10%の消費税引き上げに関しても、7月から9月のGDPの数字を見てから調整をするということで、先延ばしということになると、子ども・子育て新法は予算的に0.3兆円足りなくなり、相当大幅に変わってしまいます。その辺も、皆さん、ぜひ頭に入れておいていただきたいと思います。

事務局：以上をもちまして、本日の保健福祉審議会子ども・子育て支援部会を散会とさせていただきます。ありがとうございました。

6 傍聴

(1) 傍聴者

2人

(2) 傍聴の状況

傍聴要綱に反する行為は、見受けられなかった。

7 次回開催日時（予定）

平成27年2月4日 午後

